

令和8年6月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和8年6月26日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時30分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 向後依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	飯島 正寛
学校教育指導室長	遠藤 忠義
生涯学習課長	佐野 唯生
スポーツ振興課長	林 甲明
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川 真理
生涯学習課副課長	島田 昌志
スポーツ振興課副課長	平野 真一
教育総務課指導班副主幹	諸持 宏美
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・ 始めに、私事で大変恐縮ですが、議会の同意を頂き、引き続き教育長を務めさせていただくこととなりました。再任後も、教育大綱の基本理念「郷土 夢 未来」の下、本市教育行政の充実に向けて、精一杯務めて参りますので、委員の皆様には、引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。
- ・ さて、今回の議会では、旭市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について審議され可決いただいたところです。お陰をもちまして、令和11年4月1日より、鶴巻小・滝郷小・嚶鳴小を統合し、「旭市立うなかみ小学校」としてスタートする

ことが正式に決定いたしました。

- ・ 昨日、うなかみ小学校の「第1回再編準備委員会」を開催し、委員24名に依頼書を交付し、今後のスケジュール等について共通理解を図ったところです。子どもたちのより良い成長につながる魅力ある教育環境が実現できるよう、教育委員会といたしましても全力を尽くして参りたいと考えます。
- ・ 一点、とても残念なお知らせがあります。昨日25日～27日にかけて実施する予定でした、今年度の「沖縄交流事業」ですが、台風7号が沖縄本島地方に接近しているため、中城村および旅行者とも協議した結果、子どもたちの安全・安心を最優先させ、大変残念ではありますが中止といたしました。
- ・ 交流事業に向けて様々な準備にあたってきた、子どもたちの気持ちを考えると大変心苦しいのですが、こればかりは仕方ありません。早急に中城村と協議し、これまで準備した取組を互いに披露できないか十分検討して参りたいと考えます。
- ・ なお、今年11月12日～13日にかけての、本市における中城村小学生との交流事業は予定どおり開催しますので、皆様のご出席につきまして、よろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 富山 理委員 田村 俊雄委員

8 教育委員会報告

- ・ 資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議題

報告第1号 臨時代理の報告について

報告第2号 臨時代理の報告について

【教育長】

- ・ 報告第1号及び報告第2号を議題とする。
- ・ 報告第1号について説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 報告第1号について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・ 保育士と地域限定保育士の違いを伺います。

【教育総務課長】

- ・ 保育士と地域限定保育士についてのこの改正は、国の制度改正に伴うものであります。これまで放課後児童クラブの支援員につきましては、保育士が県の指定する研修を受けまして、支援員となっております。地域限定保育士は、今回新たに追加されたものでありまして、これまで特定の地域で認められていたものが、今回の改正で全国的に認められることになりました。県の指定する研修を受けた後、地域限定で3年間保育士と同様の体制で働けるということです。保育士不足の解消を目指すために新たに定められた資格でありまして、令和8年10月に実施される保育士試験から開始されるものでございます。

【委員】

- ・ この改正があるということは地域限定保育士について、要望があったのか、需要があるのか、この先の見込みについてもお聞かせください。

【教育総務課長】

- ・ 需要につきましては、保育士が不足する中で、これまでの保育士試験の実技試験を実技講習受講に変えることで、地域限定保育士になることができるということです。需要はあるものと考えておりまして、今後も保育士不足の解消に向けて制度が継続されることと思われまます。

【委員】

- ・ 地域限定保育士の報酬は、従来の保育士と同等か伺います。

【教育総務課長】

- ・ 報酬につきましては、地域限定保育士も保育士と同様に扱うこととされております。
- ・ 報告第1号については、全会一致で了承する。

【教育長】

- ・ 報告第2号について説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 報告第2号について説明する。

《質疑》なし

- ・ 報告第2号については、全会一致で了承する。

10 その他

【教育総務課長】

- ・令和8年旭市議会第2回定例会一般質問内容（教育委員会関係）について説明する。
- ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の資料を配付する。
- ・学校教育指導室だより「かけはし（第2号）」を配付する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・教育情報誌を配付する。
- ・学校再編ニュースを配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。
 - 1 部活動地域移行について
 - 2 安全・安心な学校づくりについて
 - 3 非常災害等における対応について

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況について報告する。

【生涯学習課長】

- ・「旭市立中学校の休日部活動の地域展開について」チラシを配付する。
- ・地域クラブ運営業務委託に係るプロポーザル審査委員会結果を報告する。
- ・「令和8年度あさひ文化イベント」チラシを配付する。
- ・「絵本 de クラシック」チラシを配付する。
- ・「大原幽学記念館を学校で活用しませんか！」チラシを配付する。
- ・大原幽学記念館企画展「あさひ捕り物帖」チラシを配付する。

【スポーツ振興課長】

- ・第68回千葉県東部五市スポーツ大会の結果について報告する。
- ・第1回ぼるぼろの結果について報告する。
- ・第18回旭市長杯争奪パークゴルフ大会の開催について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・「大原幽学記念館を学校で活用しませんか！」というチラシを配付することですが、学校に出向いて行くというアウトリーチ活動は、これまでにありましたか。

【生涯学習課長】

- ・ 今までの取り組みは確認してございませんが、大原幽学記念館については、いろいろ改修工事を実施しておりまして、積極的にアウトリーチ活動を進めて行きたいと考えています。

【委員】

- ・ 学芸員が学校に出向いて行くことは、子ども達にとって素晴らしい体験になります。学芸員という業種の人が、具体的なもので説明するということは、実際に大原幽学記念館を訪れるより大きなインパクトがあるかもしれません。子どもにわかりやすく説明するための資料づくり等、学芸員の勉強も必要になると思われますが、是非、積極的に進めていただきたいと思います。

【委員】

- ・ 夏の企画展は初めてですか。

【生涯学習課長】

- ・ 大原幽学記念館では、毎年、企画展を実施しております。今年度に限り、10月にも「千葉県落花生導入150周年記念企画展」を実施する予定です。

【委員】

- ・ 地域クラブ運営業務委託に係るプロポーザル審査委員会結果の報告がありましたが、選定業者はどこまでの業務をやることになるのですか。

【生涯学習課長】

- ・ 9月1日から運営は選定業者が行います。内容としましては、参加生徒の募集や保護者説明会、参加費の集金、指導者の確保、事故対応等、諸々の運営業務を行っていただきます。教育委員会は、そちらに事故がないように、また収支に誤りがないように等、管理・監督をして行きます。

【委員】

- ・ 陸上競技などの地域クラブはそのまま残り、そこにお子さんを参加させたい場合には委託業者に申し込むということですか。

【生涯学習課長】

- ・ そのとおりです。地域クラブはそのまま9月1日以降も継続し、参加の申し込みの受付や指導者の派遣など、すべての運営を委託業者が行います。

【委員】

- ・ 令和8年旭市議会第2回定例会一般質問内容（教育委員会関係）の「学校再編

基本方針について、(仮称)北統合中学校新設の問題について代表者会議で検討されているが、中学校全体の再編にも影響するこの問題を個別に検討することは妥当性に欠けると考えるが市の見解を伺う。」という議員の質問について、どのように回答したのか概要を伺います。

【教育総務課長】

- ・ 議員の質問は続けて、「第4回代表者会議でなせ4つのパターンを示したのか。」ということでした。本日お配りした学校再編ニュースに掲載しております4つの統合パターンを代表者会議で資料として示したところですが、議員もその会議に出席しておられ、この4つのパターンを市から出すのは違うのではないかという趣旨の質問でございました。
- ・ 回答といたしましては、この4つのパターンは市からの提案ではなく、代表者会議で委員の皆様から出た意見を整理して図示したものであることを回答したところです。

【委員】

- ・ 学校再編代表者会議は、今の形態を継続していくということでしょうか。

【教育総務課長】

- ・ 代表者会議では、琴田小・共和小・中和小・萬歳小・古城小の5つの小学校区を対象に中学校を新設するという案につきましては承認には至りませんでした。今後の方向性につきましては、引き続き代表者会議で検討していくことには変わりありません。

【委員】

- ・ 東京の小学校で大きな火災がありました。文部科学省から方法の点検などを求める方針を明らかにすると示されていますが、それはもう届いているのでしょうか。また、市として独自に各学校へ点検を指示しているのかお聞かせください。

【学校教育指導室長】

- ・ 文部科学省からの通知はまだ届いておりません。学校教育指導室から点検を行うのではなく、旭市消防本部から各学校あてに消防設備の使用方法について確認したり、担当者に指導したり試みたいということで、これから通知され、点検・指導が行われると聞いております。

【委員】

- ・ 文部科学省からそういった指針が来れば、それに従い点検をしていくということですね。気になったのが、指導する職員の側について、常勤職員、非常

勤職員の全員が点検・確認をしていかないと、物理的な面だけで終わってしまいますので、そういった面では指導室の指導が必要になると思いますのでご検討いただきたいと思います。

【学校教育指導室長】

- ・ 貴重なご意見ありがとうございます。この後、県教育委員会から文部科学省発出文書が届きましたら、安全担当の指導主事を中心に常勤のみならず非常勤の職員まで共通理解と実践が図れるよう、学校に対し指導・助言を行って参ります。

【教育長】

- ・ 次回の教育委員会定例会は、7月15日（水）午後3時30分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言